

# 平成 24 年経済センサスー活動調査 結果の概要

## はじめに

平成 24 年経済センサス - 活動調査は、事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的として、平成 24 年 2 月 1 日に新たな調査として実施された。

## 概 況

**民営事業所数は 4 万 3, 288 事業所、従業者数は 44 万 603 人となっており、1 事業所当たりの従業者数は、10. 2 人となっている。**

### 1 産業〔産業大分類別〕

民営事業所数は、「卸売業，小売業」が 11, 904 事業所で最も多く、全体の 27. 5%を占め、次いで、「宿泊業，飲食サービス業」6, 000 事業所（構成比 13. 9%）、「建設業」4, 036 事業所（同 9. 3%）の順となっている。

従業者数では、「卸売業，小売業」が 88, 507 人で最も多く、全体の 20. 1%を占め、次いで、「医療，福祉」64, 370 人（同 14. 6%）、「製造業」59, 040 人（同 13. 4%）の順となっている。

表－1 産業大分類別民営事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数		従業者数	
	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)
A～R 全産業(S公務を除く)	43, 288	100. 0	440, 603	100. 0
A～B 農林漁業	52	0. 1	531	0. 1
C～R 非農林漁業(S公務を除く)	43, 236	99. 9	440, 072	99. 9
C 鉱業，採石業，砂利採取業	27	0. 1	214	0. 0
D 建設業	4, 036	9. 3	38, 077	8. 6
E 製造業	2, 182	5. 0	59, 040	13. 4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	42	0. 1	1, 752	0. 4
G 情報通信業	388	0. 9	6, 815	1. 5
H 運輸業，郵便業	1, 464	3. 4	30, 266	6. 9
I 卸売業，小売業	11, 904	27. 5	88, 507	20. 1
J 金融業，保険業	743	1. 7	10, 669	2. 4
K 不動産業，物品賃貸業	3, 522	8. 1	11, 809	2. 7
L 学術研究，専門・技術サービス業	1, 565	3. 6	11, 197	2. 5
M 宿泊業，飲食サービス業	6, 000	13. 9	40, 827	9. 3
N 生活関連サービス業，娯楽業	4, 006	9. 3	20, 022	4. 5
O 教育，学習支援業	1, 151	2. 7	12, 645	2. 9
P 医療，福祉	3, 339	7. 7	64, 370	14. 6
Q 複合サービス事業	179	0. 4	1, 276	0. 3
R サービス業(他に分類されないもの)	2, 688	6. 2	42, 586	9. 7
(再 掲)				
第 1 次産業	52	0. 1	531	0. 1
第 2 次産業	6, 245	14. 4	97, 331	22. 1
第 3 次産業(S公務を除く)	36, 991	85. 5	342, 741	77. 8

民営事業所1事業所当たりの従業者数は、10.2人となっている。1事業所当たりの従業者数が多いのは、「電気・ガス・熱供給・水道業」41.7人、「製造業」27.1人、「運輸業、郵便業」20.7人であり、一方、1事業所当たりの従業者数が少ないのは、「不動産業、物品賃貸業」3.4人、「生活関連サービス業、娯楽業」5.0人、「宿泊業、飲食サービス業」6.8人である。

表－2 産業大分類別1事業所当たりの従業者数

産業大分類	1事業所当たりの従業者数
A～R 全産業(S公務を除く)	10.2
A～B 農林漁業	10.2
C～R 非農林漁業(S公務を除く)	10.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	7.9
D 建設業	9.4
E 製造業	27.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	41.7
G 情報通信業	17.6
H 運輸業、郵便業	20.7
I 卸売業、小売業	7.4
J 金融業、保険業	14.4
K 不動産業、物品賃貸業	3.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	7.2
M 宿泊業、飲食サービス業	6.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	5.0
O 教育、学習支援業	11.0
P 医療、福祉	19.3
Q 複合サービス事業	7.1
R サービス業(他に分類されないもの)	15.8

## 2 経営組織

民営事業所数を経営組織別にみると、個人が18,230事業所(構成比42.1%)、法人が24,838事業所(同57.4%)、法人でない団体が220事業所(同0.5%)となっている。

従業者数を経営組織別にみると、個人が52,834人(構成比12.0%)、法人が387,026人(同87.8%)、法人でない団体が743人(同0.2%)となっている。

表－3 経営組織別民営事業所数及び従業者数

経営組織	事業所数	構成比(%)	従業者数	構成比(%)
総数	43,288	100.0	440,603	100.0
個人	18,230	42.1	52,834	12.0
法人	24,838	57.4	387,026	87.8
会社	21,994	50.8	323,190	73.4
会社以外の法人	2,844	6.6	63,836	14.5
法人でない団体	220	0.5	743	0.2

## 3 従業者規模

民営事業所数を従業者規模別にみると、1～4人規模が25,030事業所と最も多く、全体の57.8%を占めている。次いで、5～9人規模が8,828事業所(構成比20.4%)、10～19人規模が5,042事業所(同11.6%)の順となっている。

従業者数を従業者規模別にみると、10～19人規模が68,006人と最も多く、全体の15.4%を占め、次いで300人以上規模58,691人(同13.3%)、5～9人規模57,690人(構成比13.1%)の順となっている。

表－４ 従業者規模別民営事業所数，従業者数

従業者規模	事業所数	構成比 (%)	従業者数	構成比 (%)
総数	43,288	100.0	440,603	100.0
1～4人	25,030	57.8	54,519	12.4
5～9人	8,828	20.4	57,690	13.1
10～19人	5,042	11.6	68,006	15.4
20～29人	1,760	4.1	41,972	9.5
30～49人	1,285	3.0	48,502	11.0
50～99人	734	1.7	49,541	11.2
100～199人	322	0.7	43,948	10.0
200～299人	75	0.2	17,734	4.0
300人以上	95	0.2	58,691	13.3
出向・派遣従業者のみ	117	0.3	-	-

#### 4 従業上の地位別状況

民営事業所の従業者数を従業上の地位別にみると、常用雇用者が363,654人で全体の82.5%を占めている。また、常用雇用者の内訳では、正社員・正職員が229,356人で全体の52.1%、正社員・正職員以外が134,298人で30.5%となっている。

表－５ 従業上の地位別従業者数

従業上の地位	従業者数	構成比 (%)
総数	440,603	100.0
個人業主	17,946	4.1
無給の家族従業者	5,404	1.2
有給役員	28,029	6.4
常用雇用者	363,654	82.5
正社員・正職員	229,356	52.1
正社員・正職員以外	134,298	30.5
臨時雇用者	25,570	5.8

#### 5 区別の状況

##### (1) 概況

民営事業所数を区別にみると、小倉北区が12,057事業所（構成比27.9%）で最も多く、次いで八幡西区が9,697事業所（同22.4%）と、この2区で過半数を占めている。

従業者数でも、小倉北区が130,156人（構成比29.5%）で最も多く、次いで八幡西区の96,587人（同21.9%）と、この2区でやはり過半数を占めている。

表－６ 区別民営事業所数及び従業者数

	事業所数	構成比 (%)	従業者数	構成比 (%)
北九州市	43,288	100.0	440,603	100.0
門司区	4,625	10.7	40,977	9.3
若松区	3,652	8.4	34,900	7.9
戸畑区	3,020	7.0	36,667	8.3
小倉北区	12,057	27.9	130,156	29.5
小倉南区	6,668	15.4	64,662	14.7
八幡東区	3,569	8.2	36,654	8.3
八幡西区	9,697	22.4	96,587	21.9

(2) 産業

民営事業所数を産業別にみると、「卸売業、小売業」（構成比27.5%）、「宿泊業、飲食サービス業」（同13.9%）をはじめとして、「建設業」（同9.3%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（同9.3%）、「不動産業、物品賃貸業」（同8.1%）、「医療、福祉」（同7.7%）の順に多くなっている。

区別に構成比をみると、全市と比較して、次のとおりとなっている。

- 門司区は、「運輸業、郵便業」の割合が高く、「建設業」の割合が低い。
- 若松区は、「製造業」の割合が高く、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が低い。
- 戸畑区は、「不動産業、物品賃貸業」の割合が高く、「建設業」の割合が低い。
- 小倉北区は、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が高く、「建設業」の割合が低い。
- 小倉南区は、「建設業」の割合が高く、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が低い。
- 八幡東区は、「不動産業、物品賃貸業」の割合が高く、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が低い。
- 八幡西区は、「建設業」の割合が高く、「卸売業、小売業」の割合が低い。

表－7 産業大分類， 区別民営事業所数

産業大分類	事業所数							
	北九州市	門司区	若松区	戸畑区	小倉北区	小倉南区	八幡東区	八幡西区
実数								
A～R 全産業(S公務を除く)	43,288	4,625	3,652	3,020	12,057	6,668	3,569	9,697
A～B 農林漁業	52	4	19	3	5	19	-	2
C～R 非農林漁業(S公務を除く)	43,236	4,621	3,633	3,017	12,052	6,649	3,569	9,695
C 鉱業、採石業、砂利採取業	27	11	-	7	-	7	-	2
D 建設業	4,036	356	333	255	758	903	332	1,099
E 製造業	2,182	301	372	157	419	304	157	472
F 電気・ガス・熱供給・水道業	42	2	6	3	18	3	2	8
G 情報通信業	388	13	20	33	177	37	38	70
H 運輸業、郵便業	1,464	395	161	84	329	211	72	212
I 卸売業、小売業	11,904	1,258	940	809	3,520	1,869	1,039	2,469
J 金融業、保険業	743	50	47	37	312	84	53	160
K 不動産業、物品賃貸業	3,522	355	211	369	979	531	357	720
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,565	102	116	93	550	190	135	379
M 宿泊業、飲食サービス業	6,000	609	423	399	2,115	620	395	1,439
N 生活関連サービス業、娯楽業	4,006	397	330	254	1,045	638	339	1,003
O 教育、学習支援業	1,151	95	127	79	285	215	93	257
P 医療、福祉	3,339	337	266	222	746	624	283	861
Q 複合サービス事業	179	27	24	17	40	24	16	31
R サービス業(他に分類されないもの)	2,688	313	257	199	759	389	258	513
構成比(%)								
A～R 全産業(S公務を除く)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A～B 農林漁業	0.1	0.1	0.5	0.1	0.0	0.3	-	0.0
C～R 非農林漁業(S公務を除く)	99.9	99.9	99.5	99.9	100.0	99.7	100.0	100.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.1	0.2	-	0.2	-	0.1	-	0.0
D 建設業	9.3	7.7	9.1	8.4	6.3	13.5	9.3	11.3
E 製造業	5.0	6.5	10.2	5.2	3.5	4.6	4.4	4.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
G 情報通信業	0.9	0.3	0.5	1.1	1.5	0.6	1.1	0.7
H 運輸業、郵便業	3.4	8.5	4.4	2.8	2.7	3.2	2.0	2.2
I 卸売業、小売業	27.5	27.2	25.7	26.8	29.2	28.0	29.1	25.5
J 金融業、保険業	1.7	1.1	1.3	1.2	2.6	1.3	1.5	1.6
K 不動産業、物品賃貸業	8.1	7.7	5.8	12.2	8.1	8.0	10.0	7.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	3.6	2.2	3.2	3.1	4.6	2.8	3.8	3.9
M 宿泊業、飲食サービス業	13.9	13.2	11.6	13.2	17.5	9.3	11.1	14.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	9.3	8.6	9.0	8.4	8.7	9.6	9.5	10.3
O 教育、学習支援業	2.7	2.1	3.5	2.6	2.4	3.2	2.6	2.7
P 医療、福祉	7.7	7.3	7.3	7.4	6.2	9.4	7.9	8.9
Q 複合サービス事業	0.4	0.6	0.7	0.6	0.3	0.4	0.4	0.3
R サービス業(他に分類されないもの)	6.2	6.8	7.0	6.6	6.3	5.8	7.2	5.3

民営事業所の従業者数を産業別にみると、「卸売業、小売業」（構成比20.1%）、「医療、福祉」（同14.6%）、「製造業」（同13.4%）で全体の約半分を占めている。次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」（同9.7%）、「宿泊業、飲食サービス業」（同9.3%）、「建設業」（同8.6%）の順に多くなっている。

区別に構成比をみると、全市と比較して、次のとおりとなっている。

- 門司区は、「運輸業、郵便業」の割合が高く、「サービス業（他に分類されないもの）」の割合が低い。
- 若松区は、「製造業」の割合が高く、「サービス業（他に分類されないもの）」の割合が低い。

- 戸畑区は、「製造業」の割合が高く、「卸売業、小売業」の割合が低い。
- 小倉北区は、「サービス業（他に分類されないもの）」の割合が高く、「製造業」の割合が低い。
- 小倉南区は、「医療、福祉」の割合が高く、「サービス業（他に分類されないもの）」の割合が低い。
- 八幡東区は、「医療、福祉」の割合が高く、「運輸業、郵便業」の割合が低い。
- 八幡西区は、「建設業」の割合が高く、「運輸業、郵便業」の割合が低い。

表一 8 産業大分類，区別従業者数

産業大分類	従業者数							
	北九州市	門司区	若松区	戸畑区	小倉北区	小倉南区	八幡東区	八幡西区
実数								
A～R 全産業(S公務を除く)	440,603	40,977	34,900	36,667	130,156	64,662	36,654	96,587
A～B 農林漁業	531	27	227	40	34	196	-	7
C～R 非農林漁業(S公務を除く)	440,072	40,950	34,673	36,627	130,122	64,466	36,654	96,580
C 鉱業，採石業，砂利採取業	214	74	-	51	-	78	-	11
D 建設業	38,077	2,999	2,667	4,763	6,898	6,196	3,519	11,035
E 製造業	59,040	6,208	8,855	7,273	10,480	9,169	4,119	12,936
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,752	34	72	203	1,148	48	142	105
G 情報通信業	6,815	172	95	991	3,875	256	725	701
H 運輸業，郵便業	30,266	7,030	3,034	2,916	8,645	3,118	1,600	3,923
I 卸売業，小売業	88,507	7,901	6,603	4,874	28,545	14,964	6,895	18,725
J 金融業，保険業	10,669	490	400	371	5,868	773	718	2,049
K 不動産業，物品賃貸業	11,809	690	672	842	4,681	1,589	861	2,474
L 学術研究，専門・技術サービス業	11,197	576	613	1,756	3,992	891	908	2,461
M 宿泊業，飲食サービス業	40,827	3,405	2,915	2,070	14,755	4,873	2,654	10,155
N 生活関連サービス業，娯楽業	20,022	1,516	1,236	952	5,885	3,484	2,365	4,584
O 教育，学習支援業	12,645	657	788	1,132	3,388	2,151	1,086	3,443
P 医療，福祉	64,370	6,729	4,429	4,054	14,258	12,518	6,408	15,974
Q 複合サービス事業	1,276	157	144	103	343	163	109	257
R サービス業(他に分類されないもの)	42,586	2,312	2,150	4,276	17,361	4,195	4,545	7,747
構成比(%)								
A～R 全産業(S公務を除く)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A～B 農林漁業	0.1	0.1	0.7	0.1	0.0	0.3	-	0.0
C～R 非農林漁業(S公務を除く)	99.9	99.9	99.3	99.9	100.0	99.7	100.0	100.0
C 鉱業，採石業，砂利採取業	0.0	0.2	-	0.1	-	0.1	-	0.0
D 建設業	8.6	7.3	7.6	13.0	5.3	9.6	9.6	11.4
E 製造業	13.4	15.1	25.4	19.8	8.1	14.2	11.2	13.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.4	0.1	0.2	0.6	0.9	0.1	0.4	0.1
G 情報通信業	1.5	0.4	0.3	2.7	3.0	0.4	2.0	0.7
H 運輸業，郵便業	6.9	17.2	8.7	8.0	6.6	4.8	4.4	4.1
I 卸売業，小売業	20.1	19.3	18.9	13.3	21.9	23.1	18.8	19.4
J 金融業，保険業	2.4	1.2	1.1	1.0	4.5	1.2	2.0	2.1
K 不動産業，物品賃貸業	2.7	1.7	1.9	2.3	3.6	2.5	2.3	2.6
L 学術研究，専門・技術サービス業	2.5	1.4	1.8	4.8	3.1	1.4	2.5	2.5
M 宿泊業，飲食サービス業	9.3	8.3	8.4	5.6	11.3	7.5	7.2	10.5
N 生活関連サービス業，娯楽業	4.5	3.7	3.5	2.6	4.5	5.4	6.5	4.7
O 教育，学習支援業	2.9	1.6	2.3	3.1	2.6	3.3	3.0	3.6
P 医療，福祉	14.6	16.4	12.7	11.1	11.0	19.4	17.5	16.5
Q 複合サービス事業	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
R サービス業(他に分類されないもの)	9.7	5.6	6.2	11.7	13.3	6.5	12.4	8.0